

労働条件通知書 兼 雇用契約書

| | |
|---|--|
| 年 月 日 | |
| 事業場名称・所在地 使用者職氏名 | |
| (印) | |
| 労働者 住所 氏名 | |
| (印) | |
| 契約期間 | 期間の定めなし、期間の定めあり (年 月 日～ 年 月 日) ※以下は、「契約期間」について「期間の定めあり」とした場合に記入 1 契約の更新の有無 [自動的に更新する・更新する場合があります・契約の更新はしない・その他 ()] 2 契約の更新は次により判断する。 (・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・会社の経営状況 ・従事している業務の進捗状況 ・その他 ()) ※有期雇用の期間が5年を超えることが明らかになった場合、労働者の申し入れにより無期雇用に転換することができる。 【有期雇用特別措置法による特例の対象者の場合】 無期転換申込権が発生しない期間：(定年後の高齢者) 定年後引き続いて雇用されている期間 |
| 就業の場所 | |
| 従事すべき業務の内容 | |
| 始業、終業の時刻、休憩時間、就業時転換((1)～(5)のうち該当するもの一つに○を付けること。)、所定時間外労働の有無に関する事項 | 1 始業・終業の時刻等 (1) 始業 (時 分) 終業 (時 分) 【以下のような制度が労働者に適用される場合】 (2) 変形労働時間制等；() 単位の変形労働時間制・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。 [始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日) 始業 (時 分) 終業 (時 分) (適用日)] (3) シフト制；始業及び終業の時刻はシフト表にて定める。 (ただし、一週 ・ 一カ月 の労働時間はおおよそ _____ 時 2 休憩時間 () 分) 3 所定時間外労働の有無 (有 (1週 時間、1か月 時間、1年 時間) , 無) 4 法定休日労働 (有 (1か月 日、1年 日) , 無) |
| 休日及び勤務日 | ・定例日；毎週 曜日、国民の祝日、その他 () ・非定例日；週・月当たり 日、その他 () ・1年単位の変形労働時間制の場合一年間 日 (勤務日) 毎週 ()、その他 () ・シフトにて定める |
| 休暇 | 1 年次有給休暇 6か月継続勤務した場合→ 日 継続勤務6か月以内の年次有給休暇 (有・無) → か月経過で 日 半日単位年休 (有・無) 時間単位年休 (有・無) 2 その他の休暇 有給 () 無給 () ※詳細は就業規則による |

| | |
|----------|---|
| 賃金 | <p>1 基本賃金 イ 月給（ 円）、ロ 日給（ 円） ハ 時間給（ 円）、 ニ 出来高給（基本単価 円、保障給 円） ホ その他（ 円） へ 就業規則に規定されている賃金等級等</p> <div style="border: 1px solid black; height: 20px; width: 100%;"></div> <p>2 諸手当の額又は計算方法 イ（ 手当 円 /計算方法： ） ロ（ 手当 円 /計算方法： ） ハ（ 手当 円 /計算方法： ） ニ（ 手当 円 /計算方法： ）</p> <p>3 所定時間外、休日又は深夜労働に対して支払われる割増賃金率 イ 所定時間外、法定超 月60時間以内（ ）% 所定超（ ）% ロ 休日 法定休日（ ）%、法定外休日（ ）% ハ 深夜（ ）%</p> <p>4 賃金締切日（ ）－毎月 日、（ ）－毎月 日 5 賃金支払日（ ）－毎月 日、（ ）－毎月 日 6 賃金の支払方法（ ） 7 労使協定に基づく賃金支払時の控除（無，有（ ）） 8 昇給（有（時期、金額等 ），無） 9 賞与（有（時期、金額等 ），無） 10 退職金（有（時期、金額等 ），無）</p> |
| 退職に関する事項 | <p>1 定年制（有（ 歳），無） 2 継続雇用制度（有（ 歳まで），無） 3 有期雇用の場合、 歳を超えた年齢の場合には契約更新は行わない。 上記の場合でも健康状態が確認でき、就労可能と会社が判断した場合には、 労働者と労働条件を相談の上、契約更新をする場合がある。 4 自己都合退職の手続（退職する 日以上前に届け出ること） 5 解雇の事由及び手続は就業規則に記載のとおり</p> |
| その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・社会保険の加入状況（厚生年金 健康保険 その他（ ）） ・雇用保険の適用（有，無） ・雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 担当者職氏名 (連絡先) ・その他 [] ・具体的に適用される就業規則名（ ） |

※ 以上のほかは、当社就業規則による。